

令和2年10月1日

於・日本学術会議講堂

第181回総会速記録

令和2年10月1日（第一日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後1時00分	2
1、定足数確認	2
1、配布資料確認	2
1、総会日程紹介	3
1、会長互選	3
1、新会長就任挨拶	7
1、前会長報告	7
1、前期年次報告書の報告	10
1、会員所属部決定	13
1、散会 午後2時43分	14

## [開会 (午後1時00分)]

○事務局長 これより日本学術会議第181回総会を開始します。

私、日本学術会議事務局長の福井と申します。総会の議長は、本来、学術会議会則に基づき会長が務めることとされていますが本日のように会長が決まっていない状態では、日本学術会議の事務局組織規則に基づき、事務局長が臨時に会長の職務を行うこととされています。会長が選出されますまで、私のほうで議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## [定足数確認]

○事務局長 これより議事を務めていきます。日本学術会議の会員の現在員数は、本日204人となっています。これに対し、現在ご出席の皆さまの人数は126人で、定足数を満たしていますので議事を進めさせていただきます。

## [提案1]

○事務局長 まず「提案1」についてはこの場で定足数が足りない場合の特則です。定足数が足りました関係で、本日は必要ないため省略をさせていただきます。

本日オンラインにて傍聴いただいている会員の皆さまがおります。皆さまに少しお諮りしたいのは、議決にはご参加をいただかないものの、ご質問やご意見などの発言権はお認めするというにしたいと思っておりますが、特にご異議はありますか。

ではご異議ないものとして進めさせていただきます。オンラインでご参加いただいている皆さまも、今後の議題につきまして、ご質問等がありましたら、ご発言ください。発言をご希望される場合には、チャット機能を利用して、意思表示をいただければと思います。

## [配布資料確認]

○事務局長 次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

○企画課長 配布資料の前にお席について申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会員の皆さまのお席は1つずつ空けてあります。これに伴い会員席ではなく、後ろの傍聴席にお座りいただかざるを得ない方もおりますこと、大変恐縮ですけれどもご承知いただければと思います。

配布資料のご確認をお願いします。資料の一番上にあります「第181回総会配布資料一覧」をご覧ください。もし足りない資料がありましたら、お近くの事務局職員へお知らせく

ださい。よろしくお願いいたします。

資料1が「総会資料」、資料2が「会長互選用の名簿」で、これは後ほど回収です。資料3が「活動報告」、資料4が「会員の所属部の決定について」となっています。この他、会長互選の手続きに係る机上配布資料、各種参考資料をお付けしています。先生方の辞令も席上に置かせていただいていますのでご確認いただければと思います。

資料2および互選に係る机上配布資料については、本日の総会散会后、回収させていただきますので、机上に置いたままにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。資料につきましては、明日午前の総会終了までの間は、卓上に置いたままでも構いません。明日、総会散会后、席上に残された資料については、こちらで廃棄いたしますので、ご入用の場合は、資料をお持ち帰りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

また本日、受付にて投票用紙、それから番号札をお渡ししています。どちらもこの後の会長互選で使用しますので、お受け取りになっていない方は、至急講堂外の受付にてお受け取りいただければと思います。投票用紙等の受け取りがまだの方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。以上です。

○事務局長 今、配布資料のご説明をさせていただきました。

#### [総会日程]

○事務局長 次に、総会日程についてご説明をいたします。お手元の資料1の表紙をおめくりいただき、「第181回総会日程」をご覧ください。まずこの後に他の案件に先駆けてということになりますが、会長互選によって会長を選出いただきたいと思えます。

その後、新会長のごあいさつ、それから前会長からの前期のご報告、それから渡辺前副会長から、年次報告書の報告をいただき、その後、会員の所属部について採決を行う、本日の日程は以上ということで予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### [会長互選]

○事務局長 引き続き、会長互選の手続きについて、ご説明をいたします。

○企画課長 日本学術会議法第8条第2項により、会長は会員の互選によってこれを定めると規定されているところです。互選の方法ですが、日本学術会議の規定では、総会に出席した会員の投票により行うとされています。互選のための資料については、本日、机上配布させていただきますので、その資料に沿って概要のみご説明させていただきます。

まず、会員の皆さまには、第25期の会員名簿に掲載された方のうち、1人に投票をしていただきます。投票の結果、投票者数の過半数の票を得た方を、会長候補者に選出します。

過半数の票を得た方がいない場合は、再度投票を行います。3回投票を行っても過半数の票を得た方がいない場合、第4回目の投票は、3回目の投票における上位の得票者2名の決選投票となります。

こちらが記入例となります。開票に正確を期するため、楷書体でご記入願います。また、同姓の方が複数名いらっしゃいますので、候補者をフルネームでご記入下さい。また振り仮名の記入もお願いします。投票用紙は折り曲げないでお願いします。

2名以上の名前を記入した票などは、規定により、無効票となりますので、ご注意ください。投票は事務局の誘導に従って、前から順にお進みください。番号札と投票用紙の2つをお持ちくださいますよう、お願いします。

以上で、会長互選の手続きの説明を終わらせていただきます。なお、先ほど、辞令の話申し上げましたが、辞令を配布しているのは、新会員、新たに会員になられた方についてということです。新たな会員の方に辞令を席上配布しています。以上です。

○**事務局長** 互選の仕方について、何か、ご質問はありますか。では、先生、お願いします。

○**栗田会員** 第一部の会員の栗田と申します。議事運営をありがとうございます。この後、新会長の選出で、その後、新会長のご挨拶、前会長の報告があるということで、これからの会長互選が本日の一番重要な仕事になると思います。

速やかに移っていただきたいと思うのですが、その前に1つ、少し事務的なお伺いとお願いをしたいと思います。会長互選資料についてなのですが、最初の資料2の会長互選用会員名簿を拝見しますと、第25期の会員が204名となっています。ところが、日本学術会議法では、日本学術会議の会員は210名となっていて、私たちも210名の会員を推薦させていただいた記憶があります。間違いかなと思い、「会員の所属部の決定について」という資料4を拝見しますと、これはやはり一目瞭然で、私は第一部出身なので、ショックを受けたのですが、第二部、第三部は70名で、第一部は64名と、やはり6名欠けていらっしゃる方がいるということで、ショックを受けています。

これについては、新聞報道等で、どういういきさつだったか、ご存じの方も多いと思いますが、そもそも最初にこの会長互選に入るに当たって、会長互選用会員名簿に不備があるのではないかとか、そもそもこの手続きが不正ではないかという疑義が後日、生じるといけませんので、投票に移る前に、可能な範囲で、どういう経緯であって、どういう対処をする方針であるか、ただ今、新会長改出前なので、どなたが責任者か分からないのですが、可能な範囲で、前会長、もしくは事務局から簡潔にご説明いただければ幸いです。以上です。

○**事務局長** 事務局長からお答えさせていただきます。本日の現在員数は204人です。内訳は継続会員105名と、新規に任命された会員が99名で、204名です。現状、事実関係は以上です。

○**栗田会員** 昨日で任期は切れておられるのですが、前会長からご説明があるか、あるいはご説明の意思がないかご確認したいと思います。

○**事務局長** 前会長につきましては、新会長互選後の次第に基づき、前期のご報告をいただくことになっています。その中でお触れいただくことになるかと思いますが、少し先に新会長の互選をやらせていただきたいと思います。

○**栗田会員** 予定された議事次第はその通りご予約されていたと思います。今、新規の私、栗田からの発言を受けて、ここでもし事実関係について、前会長に簡潔にご説明をいただければ非常に助かるのですが、前会長のご意向を伺っていただけませんか。

○**橋本会員** 第一部の橋本です。今のお話はそれ自体、きちんとしなければいけないことであるのはそのとおりであると存じています。しかし、事務局が議事をつかさどっている段階において、実質的な内容の討議に入る、あるいは報告を受けるということは、必ずしも妥当ではない、むしろきちんと会長選挙を済ませて、その上で、しかるべきご説明も受けるという形に持っていきませんか、事務局はごく限られた事柄について、議事の委任を受けているだけで、それ以上の出来事について、事務局の判断で変更してよいのかという問題が発生するかと思います。

そういう観点から、ご疑念の点については共有するものでありますけれども、しかるべき形での手続きを進めていただくのがよいと考えています。

○**事務局長** それではいかががしますか。会長互選に入らせていただけてよろしいですか。では議事を進めさせていただきます。投票に入ります前に、あらかじめ、2点、お断りがあります。1つは、遅れて議場に入られた会員の方につきましても、投票箱自体を閉鎖するまでは投票を認めるということにはいかがかと思っています。

もう1つは、異なる回の投票用紙、要するに指定と違う色の用紙を用いた場合には無効票とさせていただきます。この2点についてよろしいですか。それではそのように運ばさせていただきます。

あと会長互選の立会人につきましては、私が立会人と定められていますので、ご了解願えればと思います。

それではこれより第1回目の投票に入らせていただきます。使用する投票用紙は白です。お間違いないようにお願いします。白色の投票用紙がない方はおられますか。もしおられましたら、挙手をお願いします。

それでは進めさせていただきます。お手元の白色の投票用紙に記入をお願いします。またこの間、事務局スタッフから投票箱の中をお見せしますので、投票箱の中に何も入っていない

い、空っぽであることをご確認ください。

ご記入はお済みになりましたか。投票に当たってですが、中ほどの通路2本を境とし、スクリーンに向かって左側、真ん中、右側、後方の4つのブロックに分けて、投票を順次していただこうと思います。従いまして、左右のブロック前方の方より、順に係員が誘導いたしますので、係員の誘導に従って、順に投票箱に投票いただければと思います。

それでは、白色の今、ご記入いただきました投票用紙と、黄色の番号札1枚をお持ちいただき、スタッフの誘導に従って、順番に投票をお願いします。投票の際には、投票用紙は折り曲げずに投票をお願いします。

**○企画課長** それでは投票をご案内します。時間短縮の必要もありますので、ブロックごとに分けて投票をお願いします。皆さまから向かって、こちらの左手のほう、通路を挟んでAブロック、それから真ん中、通路を挟んで、Bブロックの方、それから一番こちら側、Cブロック、それから後方をDブロックとさせていただきます。

誠に恐縮ですが、まずスクリーンに向かって左右、AブロックとCブロックの1列目の方から中ほど2本の通路を歩いていただき、投票箱のほうに進んでいただきたいと思っております。

AブロックとCブロックの最前列の方から、中ほどを歩いていただきます。番号札を番号札の箱に入れていただき、投票用紙を投票箱に入れていただくようにお願いします。お帰りは両脇の外側の通路を歩いて、お席に戻っていただくようにお願いします。1列目の方が終わりましたら、順次2列目からお願いします。

3列目の方、お願いします。

順次、4列目、お願いします。

どうぞ、前の列が済みましたら、順次、後ろの列の方、お願いします。

それでは、お待たせしました。Bブロックの真ん中のブロックの方、前の列の方から、左右の両方の通路を歩いて、投票箱にお進みいただき、投票をお願いします。

どうぞ、Bブロックの方、両側、近いほうの通路に出ていただき、投票をお願いします。

それでは前列が済みましたので、お待たせしました。後方のDブロックの方、前列から、左右の真ん中の通路にそれぞれ分かれてお進みいただき、投票をお願いします。

**○事務局長** それでは、皆さま、投票はお済みですか。それでは全員投票を終了したものと認めますので、ただ今を持ちまして、投票箱を閉鎖させていただきます。これから事務局で開票を行います。開票作業は通常20分から30分ほど要していますので、ご承知おきください。しばらく、開票作業をさせていただきます。

<開票作業>

**○事務局長** ただ今、開票作業が終わりました。開票結果について、私、立会人の事務局長

福井が確認をさせていただきました。投票結果をこれから前方スクリーンにお示しさせていただきます。投票総数が、現在、134票です。従いまして、過半数は68票ということになります。見ていただきますと分かりますように、最も多い得票数を得た方は、梶田隆章先生、73票です。その次、米田雅子先生の7票、高橋裕子先生の6票となっています。

従いまして、投票総数の過半数を得られましたので、規定により、梶田先生が会長の候補者となっております。会長、ぜひ、壇上にお願ひできればと思います。

[新会長就任挨拶]

○**梶田会長** 投票結果に基づき、今期の会長を3年間、やらさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

○**事務局長** それではしばらく休憩に入らせていただきます。15分程度ということで、今、50分ですので、2時5分に再開にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[休憩 (午後 1 : 50 - 2 : 05)]

○**梶田会長** それでは一応5分からのことだったのですが、少し遅れましたが、これから会議を再開します。

[前会長報告]

○**梶田会長** まず、最初に山極前会長からご退任のごあいさつおよび第24期の活動について、ご報告をいただきます。では、山極前会長、よろしくお願ひします。

○**山極前会長** 前会長の山極です。晴れて前会長にならせていただきました。梶田さん、本当におめでとうございませう。大変いい会長を選んでいただいたと、私もほっと胸をなで下ろしているところです。

最初に私が申し上げたいのは、冒頭に会員のお1人の方からご質問がありましたように、大変残念なことに、6人の方が新会員に任命されませんでした。そのことについて、少しお話をさせていただこうと思います。

私たち前期の会員は7月に開かれました臨時総会で、それまでの会員選考委員会の議を経て推薦されました候補者105名を選び、8月31日に、規定どおり、内閣総理大臣に候補者を推薦しました。これは日本学術会議法にあります第7条、「日本学術会議は、二百十人の日本学術会議会員をもつて、これを組織する」とあり、2番目として、「会員は、第十七条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とあります。

この第 17 条というのは、「日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦するものとする」と書かれています。この規則に則って、これは 3 年ごとに半分の会員を新しく選ぶものですから、今回、105 人の候補者を内閣総理大臣に推薦しました。この第 7 条に、「推薦に基づいて」とあります。この「基づいて」という言葉は非常に重いと思います。

日本学術会議の歴史の中で、新しい会員を推薦した場合任命されなかったことはありません。実は内示が先月 9 月 28 日の夜にまいりました。残すところ、2 日しか、私の会長の任期はありません。全く予想していなかったものですから、大変に驚き、内閣府に、なぜ任命されなかったのかという理由をお尋ねしました。しかし、全く答えがありません。そこで、昨日、私の任期が切れる直前に、文書で菅総理大臣あてに説明を求める文書を提出しました。残念ながら、今に至るまでご説明を受けていません。

本来ならば、本日、新しく会員になった方々は、今、辞令がお手元に届いていると思いますが、官邸に行って、総理大臣から直接辞令を受け取ることになっているのが慣例です。なお、私も覚えていますが、懇談会というものが今夕催されて、そこで総理のお言葉をお聞きする、新しい会長が就任した弁を、そして日本学術会議の将来に向けての言葉を述べるということが慣例となっています。

その際に、なぜ 6 人の会員が任命されなかったのかということをお聞きできると思っていたのですが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で懇談会は中止になり、任命式もお手元に辞令が直接届くという形で行われることになりました。ですから官邸で、官房長官や、総理とお会いする機会がないという事態になっています。

この説明なしに任命されなかったということについては、大変私は遺憾に思いますし、これは日本学術会議が始まって以来の出来事ですから、願わくは新会長と、新執行部、そしてこれから組織されるだろう幹事会で、引き続き、このことについてしっかりと議論していただき、今後の解決策を探っていただきたいと思います。

日本学術会議は内閣府に属しており、内閣府とは非常に密接な関係にあります。しかしそれは、内閣府の命令を聞くというような組織ではなく、日本学術会議が創立以来、自立的な立場を守ってきました。外からは、科学者の国会と言われ、科学者自らがその業績をピアレビューしながら、将来の学術をきちんと守り育てる、そして世界に向かって発信する組織として立っていくものです。

人事はやはり科学者がきちんと業績を精査した上で行うというのが原則になっています。そこで、説明もなくその任用が拒否されるという事態は、やはり日本学術会議の存立に大きな影響を与えるものだと私は考えています。

ただ、私はもはや会員ではなく、もちろん会長でもありませんから、これからここにいらっしゃる会員の皆さん、新しい会員も含めて、普通は 210 名いらっしゃるわけですが、204 名の皆さんによって、今後の日本学術会議をどうしたらいいのかということを考えていた



だかなくてはならないだろうと思います。大変重い課題を皆さんに残してしまったということは、私としては大変申し訳なく思っています。ただ、本当に予想しなかった事態ですので、これからさまざまな場所でこのことが話し合われることだと考えています。

時間の限りもありますので、本当に簡単に第 25 期へのメッセージをお伝えしたいと思えます。一番伝えたいことは、この非常に残念な出来事でした。ではスライドをお願いします。

先ほど新会長の梶田さんにお伝えしましたが、日本学術会議が内閣府に属しているという一番の利点といえますか、貢献は総合科学技術・イノベーション会議、CSTI に毎週のように議員として出席をするということです。この CSTI は内閣府の科学技術に関する司令塔ですから、そこで言う意見というのは大変重いです。これを 3 年間やってきました。いろいろ効果があったと思っています。それは報告書を読んでいただければと思います。

それから今期は、広報活動を強化しました。ウェブページをだいぶ改善しましたし、さまざまな提言については、きちんと提言が向けられる先、あるいはそのフォローアップを行ってきました。それから産業界と対話を熱心に行い、2 つの分科会を通じて、その意見交換をし、何度もフォーラムやシンポジウムを開きました。

文部科学省、環境省、スポーツ省から審議依頼を受け、課題別委員会を立ち上げて、審議をし、回答しました。

CSTI との対話はここでは詳しくは申し上げませんが、成果としては昨年、研究力強化・若手研究者支援総合パッケージとして内閣府が発表し、それを文科省が計画として実現したと自負しています。

それからこれは日本学術会議の長年の懸案事項であった、科学技術基本法の中にある「人文科学のみに係るものを除く」という文言を削除して、人文社会科学が科学技術の振興にとって非常に重要な領域であるということ、基本法の中に明記することに成功しました。

関係省庁との対話は、先ほど申し上げたように審議依頼を受けてやっています。

それから、喫緊の課題ですが、新型コロナウイルス感染症への対応として、まず幹事会声明を発出し、会長談話を公表し、英語の情報提供コーナーを設け、これまで 2 件の提言を第二部中心に立ち上げた大規模感染症予防・制圧体制検討分科会によって行っています。

そして今、皆さんが閲覧できることになっていると思いますが、『未来への問い—日本学術会議 100 年を構想する』という冊子を作るために、この 2 年間弱、委員会を立ち上げて検討してきました。第一部、第二部、第三部の委員が数名出て、執筆者を依頼し、9 章からなるだいぶ分厚い冊子を作りました。昨年、日本学術会議の 70 周年を迎え、それを公開する展示、あるいはシンポジウムを開催しましたが、やはりそれに加えて、過去を振り返るのではなく、未来を展望する、2030 年、2050 年を見据えて、どういう社会になるのか、どういう課題があるのか、それを現在に立ち返って、どういうふうに解決していったらいいのかということ、9 章にわたって述べています。さまざまな会員、連携会員の皆さまにご協力いただいたことにここで感謝したいと思います。

そして先ほど申し上げた喫緊の課題、新型コロナウイルスに対する対策、そしてその後の

世界に対する展望として、有識者 19 名に対して、会長、新会長がテレビ対談をして、それを文字に起こして、最後に付け加え、現在のコロナの時代にこれを役立てていただきたいと  
しています。ぜひじっくり読んでいただいて、役立てていただければ幸いです。

これで私の発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○**梶田会長** 座ったままで失礼します。山極前会長、ありがとうございました。今のご報告  
にありましたように、山極前会長は、対話を活動のテーマに掲げられて、国民の皆さまや政  
府、産業界、報道機関など、さまざまな関係機関との対話を続けてこられました。また、新  
型コロナウイルス感染症に対しても、迅速な対応を取られた他、このほど取りまとめられた  
『未来からの問い』は、日本学術会議にとって大変意義があるものだと思います。

改めまして、日本学術会議における多大なるご貢献、ご尽力に心より感謝を申し上げます。  
どうもありがとうございました。

#### [前期年次報告書の報告]

○**梶田会長** 続きまして、科学と社会委員会年次報告検討分科会委員長、また第 24 期の副  
会長の渡辺先生から、年次報告書のご報告をお願いしたいと思います。では渡辺先生、よろ  
しくお願いします。

○**渡辺前副会長** 昨日まで副会長を務めておりました渡辺です。3 年前に会員になられた  
皆さま、そして事務局の方々には、この 3 年間、大変お世話になりました。心からお礼を申  
し上げます。そして新しく会員になられた皆さま、初めまして。皆さまは、日本学術会議の  
会員に留年制度というのがあるのをご存じでしょうか。多くの方が 6 年間で立派に卒業さ  
れていくので、ご存じない方もいらっしゃると思います。私は留年、留年を繰り返し、実は  
10 年間、会員をすることになりました。やっと卒業できることになって、大変嬉しく思っ  
ています。

10 年間日本学術会議を見ていますと、日本学術会議のいいところ、それから改善すべき  
ところ、いろいろなものが見えます。しかしながら、見なくてもいいところまで見えてしま  
うので、私は皆さまには留年はお勧めしませんし、6 年できちんと卒業していただくこと  
をお勧めします。

多くの卒業された方々がよくおっしゃることなのですが、「6 年のうち、最初の 3 年で、  
日本学術会議とは何なのか、日本学術会議の活動はどういう意味があるのかが分かった。残  
りの 3 年ですごく活発に活動しました」という方がたくさんいらっしゃいます。

私からしますと、6 年のうちの半分を知るために過ごすというのは、とてももったいない、  
日本学術会議の会員だからできることはたくさんありますので、ぜひ新しく会員になられ  
た方には、早い段階から活発に活動していただきたいと思っています。

私が感じる日本学術会議の一番の特徴は、第一部、第二部、第三部と異なる分野の科学者が会員としていらっしや、その方々が最初から信頼を持って議論できる場であることだと思うので、この場をぜひ活用していただきたいと思います。

第一部、第二部、第三部は、それぞれ個性豊かな特徴があるというのが私の感じたところです。実は、先日、学術フォーラムを開催したときに、ある会員の先生から、第一部、第二部、第三部の特徴を、石橋を叩いて渡るという表現に例えてわかりやすい表現をされていたので、皆さんにご紹介します。まず第三部ですが、「第三部は、危険な橋も危険と思わずにどんどん渡る」という表現をされていました。「第二部は、危険な橋を危険と知っていながら、喜んで渡る。かつ中には、自分が渡ったのだから安全だと誇示される方がいらっしやる」ということでした。第一部については、「安全な橋も叩いて渡る。中には叩き過ぎて橋を壊してしまう方もいる」という表現をされました。

私はとてもよく表現されていると思ったのですが、第一部、第二部、第三部それぞれが、そういう特徴を持ち、3つの部の会員の先生方がバランスよくいらっしやるのが学術会議の大きな特徴です。各部の中にいるとあまり感じないと思いますが、他の部の方と一緒に議論をしていくと、違う考えの発言も聞きながら、新しい考えや提言を作り出していくことができるので、ぜひそういう第一部、第二部、第三部が一緒になったところで議論を進めていただきたいと思います。

具体的に何をさせていただきたいかという、分野別委員会以外の委員会や分科会に参加させていただきたいということです。分野別委員会は、それぞれ同じご専門の方々で議論しますが、異なる専門の方々で議論をする場としては、課題別委員会、機能別委員会、幹事会附置委員会がありますので、ぜひそこに積極的に参加いただいて、議論いただくことを願っています。

さて、私の年次報告はここから始まります。第24期3年間は、山極前会長のご報告にありましたように、対話を重視するという方針のもと、日本学術会議の中はもちろんのこと、学術会議外の方々といかに対話するかということ工夫してきました。

政府との対話に関しては、CSTIとの議論に注力しました。日本学術会議の会長は非常勤の議員ですが、会長だけではなく、会員の方をCSTIの木曜会合に呼んでいただき、科学者の意見を直接反映させるような取り組みもしました。また、文科省、環境省、スポーツ庁から審議依頼をいただき、審議結果を回答として手交し、政策に反映するとお約束いただきました。

産業界については、経団連の方や、経済同友会の方、また若手のベンチャー起業家の方も含めて議論をしてきました。

メディアについては、分科会で議論をしたり、定期的に記者会見を開いたりして、お互いを知り、メディアの方々と日本学術会議が信頼関係を持てるような努力もしてきました。

市民との対話については、日本学術会議はサイエンスカフェをずっと長年やってきています。第24期は地方との対話を大事にして、サイエンスカフェを40回やったのですが、

そのうち 25 回は地方、関東圏以外でのサイエンスカフェという形にしました。そのような中で、今、市民との対話で課題になっているのは、若手の方、未来を担うような高校生、地方の高校生との対話をこれから第 25 期以降は進めていくべきでないかという課題を残しています。

次は提言についてです。第 24 期は 85 件の提言を発出しました。第 23 期が 71 件でしたので、たくさんの提言を出したと言えます。ただし課題は、期末に集中したことにあります。85 件のうち 75%が最後の半年、つまり 3 年間のうちの最後の 17%に 75%が集中してしまったということです。

これは以前から外部評価委員に指摘されていることです。日本学術会議は多くの提言を出して終わりになっているのではないかと、提言を出した後に提言の対象となる所との対話を進めて、提言が実行されるような活動がもっと必要ではないかということ指摘されています。ぜひ第 25 期の方々には、それにも取り組んでいただきたいと思います。

次は若手アカデミーについてです。第 24 期は、若手アカデミーにとっても活発に活動していただきました。若手がいろいろな国際的な会議で発言することがたくさんあり、とてもよかったのですが、若手アカデミーの方に言われていることがあります。若手アカデミーが独立して活動をするのも大事けれども、彼らは私たちのことをシニアアカデミーと呼ぶのですが、シニアの方々と一緒に活動することがとても大事だと言ってくれています。第 24 期は、分野別委員会以外のいろいろな委員会に若手アカデミーの方にも加わっていただいて、若手の方と一緒に議論をしてきました。それは若手の方も望んでいることですので、ぜひ第 25 期も進めていただきますようお願いいたします。

それから山極前会長からもご紹介がありましたが、皆さんのお手元にある『未来からの問い』という冊子を作ったというのが第 24 期のまとめになります。多くの会員が議論した結果ですので、これをぜひお読みいただきたいと思います。

最後は、新型コロナウイルスへの対応になります。今年に入ってから、この日本学術会議の運営も、それから社会全体も新型コロナウイルスの影響でとても大きく変わらなければならなくなりました。その結果、できなかったこともたくさんあります。一方、日本学術会議はそれまでオンラインがなかなか進まなかったのですが、多くの委員会と分科会がオンラインで日常的に運営できるようになりましたし、シンポジウムや学術フォーラムもオンラインで出来るようになってきました。これをぜひ第 25 期にはもっと発展させていただきたいと思います。

皆さんのお手元にあるこの年次報告に、私が今日、お話ししたことの詳細が書いてありますので、ぜひこれをご覧くださいと思います。

山極前会長の最初のお話にもありましたとおり、第 25 期のスタート時点がこんなに大変な課題を抱えて私たちがお渡しするというのは本当に心苦しく思っていますし、私自身も責任を感じております。しかし私たちは連携会員になり、大きな貢献は皆さんに委ねるしかないという状況になっています。もちろん、連携会員として皆さまを支えたいという気持ち

はいっぱいですので、もし私たちに支えられることがあれば、ぜひ言っていただき、できる限りのことはさせていただきますと思います。

本当に大変な時期に、第 25 期はスタートすることになりましたけれども、これは日本だけではなく、世界中のいろいろなところでアカデミーが苦しい状況にあります。例えばハンガリーは、今まで国の研究費の配分をアカデミーが決めてきたのです。つまりアカデミーはものすごくいろいろなことに、責任と権限を持っていたのですが、昨年からはその研究費の配分を決めるのはアカデミーとは別の政府の組織となってしまう、ハンガリーのアカデミーは、今、とても苦境に立たされています。

このように、日本だけではなく、いろいろなアカデミーが今、とても大変な状況にあります。ぜひ海外のアカデミーと協力しながら、日本学術会議を、この大変な時期にさらに力強くいい方向に持って行っていただきたいと心から願っています。

どうぞ、第 25 期の会員の皆さま、これから本当にご活躍いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○**梶田会長** 渡辺先生、どうもありがとうございました。本日は第 24 期副会長の三成先生と、武内先生にお越しをいただいています。どうぞ壇上までお上がりください。

第 24 期の会長、副会長の皆さまには、3 年間にわたり、日本学術会議の先頭に立って、その活動を推進していただきありがとうございました。

事務局より花束の贈呈がありますので、どうぞお受け取りください。ではまず山極先生、ありがとうございました。

では続いて三成先生、お願いいたします。ありがとうございました。

続いて渡辺先生、お願いいたします。

最後に武内先生、お願いいたします。

では、どうもありがとうございました。これで第 24 期の会長および副会長の皆さまはご退出されます。拍手をもってお見送りください。どうもありがとうございました。

### [会員所属部決定]

○**梶田会長** 続きまして、会員の皆さまがどの部に所属するかを決定していただくこととなります。資料 4 をご覧ください。

各部については、日本学術会議法第 11 条の規定により次のとおりになっています。第一部は人文科学を中心とする科学の分野、第二部は生命科学を中心とする科学の分野、第三部は理学および工学を中心とする科学の分野です。

会員の部への所属については、日本学術会議会則第 6 条の規定により、会員からの申し出に基づき総会が定めることとされています。お手元の資料 4、別紙は事前に照会させていただいた所属部のご希望に基づき、部ごとに作成した資料となっています。

まずご確認いただき、何か違和感はありますか。よろしいですか。

それでは所属部について、日本学術会議法第 24 条第 2 項の規定により、出席会員の多数決で決定するものとし、採決は挙手により行いたいと思います。ご異存はありませんか。よろしいですか。

本提案、所属部の決定ついて賛成の方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。出席会員の過半数の賛成が得られましたので、第 25 期の会員の各部への所属は原案のとおり決定されました。どうもありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了ということだそうです。最後に事務局から連絡事項をお願いします。

○企画課長 では、簡潔に連絡事項を申し上げます。本日、お配りした資料ですけれども、これは明日の午前の総会までそのまま、机の上に置いたままで結構です。なお、資料 2、それから互選に係る机上の配布資料ですが、これについては、冒頭申し上げましたとおり、回収をさせていただきますので、お持ち帰りにならないようご注意ください。

なお、明日の総会の散会后ですけれども、席上に残された資料につきましては、こちらで破棄をいたしますので、ご入り用の方は、資料をお持ち帰りくださいますよう、お願いします。

次に明日の日程です。まず、明日午前 10 時から、ここの講堂で、総会を開催させていただきます。議事は副会長 3 名の方の指名を予定しています。その後、午前 10 時半から 5 階または 6 階の各部の会議室において、部会を開催させていただきます。議事は、部長の選出、副部長、幹事 2 名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を予定しています。その際には、本日の総会における配布資料もご持参いただきますようお願いいたします。

その後、16 時から各会議室において、地区会議を開催します。ここでは代表幹事、運営協議会委員の選出を行っていただきます。その後、17 時から 2 階の大会議室において、幹事会を開催します。幹事会は日本学術会議の運営に関する事項を審議するために置かれた機関です。会長、副会長、部長、副部長、および幹事になられた方 16 名で組織されます。これらの役職に就かれた方は、ぜひご出席いただきますよう、お願いします。以上です。

○梶田会長 ありがとうございました。今の点につきまして、何かご質問、その他はありますか。よろしいですか。

それでは以上で、本日の会議を終了します。ご協力いただき、どうもありがとうございました。

[散会 (午後 2 時 4 3 分) ]

令和2年10月2日

於・日本学術会議講堂

第181回総会速記録

令和2年10月2日（第二日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、定足数確認	2
1、副会長の指名	2
1、副会長あいさつ	2
1、第25期新規会員任命に関する要望書について	3
1、散会 午前10時21分	7

## [開会（午前10時00分）]

○**梶田会長** おはようございます。これより日本学術会議第 181 回総会を開始させていただきます。

## [定足数確認]

○**梶田会長** 事務局からの報告によりますと、本日の出席会員は 112 名で定足数に達しております。これより議事を進めさせていただきます。

## [副会長の指名]

○**梶田会長** まず、副会長の指名を行いたいと思います。副会長については日本学術会議法第 8 条第 1 項の規定により副会長 3 人を置くと規定されており、それぞれの副会長の選出については、規定により副会長は会員のうちから総会の同意を得て会長が指名をすると規定されております。この副会長の職務については、日本学術会議会則第 5 条の規定により次の 3 つの事項を司ることになっております。

1 番として、日本学術会議の組織運営および科学者間の連携に関すること。2 番目、日本学術会議と政府、社会および国民等との関係に関すること。3 番目、日本学術会議の国際的対応に関すること。以上 3 つの事項を踏まえた上、次の 3 名の方を副会長と指名したいということで提案させていただきます。組織運営および科学者間の連携に関することを担当する副会長、第二部望月眞弓会員。2 番目、政府、社会および国民等との関係に関することを担当する副会長、第三部菱田公一会員。3 番目、国際的対応に関することを担当する副会長、第一部高村ゆかり会員、以上の 3 名の方を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(拍手)

どうもありがとうございます。それでは、第 25 期日本学術会議副会長については以上の 3 名の方に決定させていただきます。それでは、3 名の皆さま、どうぞ壇上へお越しく下さい。ちなみに望月副会長については、オンライン参加ということとなっております。

それでは、引き続き 3 名の副会長にごあいさつをお願いしたいと思います。それでは、まず望月副会長からごあいさつをお願いいたします。

## [副会長あいさつ]

○**望月副会長** 慶應義塾大学の薬学部で特任教授をしております望月と申します。オンライン参加で失礼をいたします。私は 24 期から引き続いて 25 期も会員ということで、2 期目の会員になります。薬学という領域はあまりなじみのない先生方が会員の皆さまには多



いと思うのですが、物理とか化学から医療までかなり幅広いことを取り扱っている学問領域になります。

私が属する薬学領域は比較的薬学の範囲で今まで閉じてきていたのですが、学術会議の会員として第一部や第三部の会員の皆さまとご一緒に会議に参加をさせていただく機会を持ちまして、学術会議のキーワードの一つになっております分野横断型の活動は学術会議の特徴であり、利点であると思っております。担当は科学者委員会になりますが、前任者の三成副会長の精力的な職務の執行を拝見してきましたので、そこに少しでも近づけるように尽力してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○**梶田会長** 望月先生、どうもありがとうございました。続いて、菱田副会長からごあいさつをお願いいたします。

○**菱田副会長** おはようございます。三部の会員をしております明治大学特任教授の菱田でございます。専門は機械工学でして、実験ハード屋でございます。このところ学術基盤、それから学術の本来の情報流通などを学術会議で活動させていただきました。今回は渡辺前副会長の後を受け継ぎまして、科学と社会委員会の担当になりました。渡辺先生ほど華やかさがありませんけれども、しっかりと学術のフリーダム、それから多様性、それから活発な議論をするような場を提供すべく微力ながら尽力させていただきたいと思っております。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○**梶田会長** どうもありがとうございました。最後に高村副会長からごあいさつをお願いいたします。

○**高村副会長** 高村でございます。どうぞよろしく願いいたします。私は法学、そして環境学を専門にしております。学術会議にとってもさまざまな課題があると認識しておりますが、同時に感染症の中でその国際的なグローバルな対応を学術としてどういうふうに対応していくかも大きな課題と考えます。今回国際的対応を担当させていただきますが、前期の武内先生のように素晴らしくできるかどうかというのは懸念しておりますけれども、ぜひお力添えをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### [第25期新規会員任命に関する要望書について]

○**梶田会長** どうもありがとうございました。ここで1件提案を追加して、皆さまにお諮りしたいと思っておりますので追加で配布しました資料5をご覧ください。

昨日の総会でも山極前会長からご報告があり議論になりました新規会員の任命につきまして、内閣総理大臣に対する要望書を提出してはどうかということを考えております。内容

としましては任命されなかった理由を教えてください。任命されていない方の任命要求の2点です。これにつきまして、今資料5というかたちで皆さまのお手元にあるかと思えます。これをまずは対外的にこのようなことを学術会議の総会として考えたということ、ホームページ等を通して発出するということを想定しております。

それから、それとともにこれを出せば終わりということではありませんので、内容的にはさらに具体的にどう対応するかというのは、今後皆さまと議論を通して進めていきたいと考えております。

ということで、まず対外的にこの要望書を発出するということにつきまして、皆さまにお諮りしたいと思います。ご意見やご質問などございますか。お願いします。

○佐藤委員 一部の佐藤です。2点あります。内容は賛成なのですが、まず1点目は誰に対して要望するかというのが明確ではないので、やはり内閣総理大臣に対して要望するというかたちにしたほうがいいのではないかと思います。

2点目はちょっとさまつなことなのですが、2番目の任命していただくことを要望するだと一番初めの次の2点を要望するとなつて、要望することを要望するとなつてしまうので先ほど会長も口頭でおっしゃっていましたが、任命していただきたいで終わるほうがいいのではないかと思います。以上です。

○梶田会長 ありがとうございます。それでは、第1点目ですけれども、当面はホームページで外部へのアピールということで、そこには宛先は書かないで出そうかということで考えました。具体的に内閣総理大臣に出す場合にはもちろん内閣総理大臣宛てとし、全く同じ文書で宛先を書くということで考えてきたのですけれどもいかがでしょうか。

それから2点目につきましては、ご提案のとおりだと思います。ちょっと考えさせていただけます。修正します。お願いします。

○相田会員 第三部の相田です。私も内容についての異論はないのですが、1点目の山極前会長がお願いしたとおりという表現なのですが、事務的にこういう表現をするのだというのならいいのですが、お願いするというと、本来はしてはいけないことをお願いしているみたいな感じがします。山極前会長が提出した文書には何かについてのお願いと書いてあったのですか。

○梶田会長 すみません、分かりました。こちら辺もちょっと詰めが甘いと思いますので、ここの表現につきましても最終的に発出する前にはきちんとしたものに修正させていただきます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

○伊藤会員 三部の伊藤です。「6名を任命したい理由を引き続き説明したい」という建設

的に議論を加えてはどうかでしょうか。今の場合、「任命されない理由を教えていただきたい」と「任命してほしい」に限定されていますが、対話を続けるための道筋を入れること、今回任命されなかった方々をどうして学術会議として任命したいのかを、再度説明させていただきたいということを入れる必要があるのではないかと。初めてなので分からないのですけれども。

○梶田会長 ちょっとごめんなさい。聞き取れなかったのですけれども。

○伊藤会員 今回任命されなかった方々を学術会議として任命したい理由を再度説明させていただきたいということ。

○梶田会長 分かりました。

○伊藤会員 入れることによって建設的に議論が続けられるのではないかと少し考えたのですが。

○梶田会長 ありがとうございます。具体的には多分そういうこともいろいろ考えていくと思いますけれども、まずはここでは広く外に向かってのアピールとしてキーポイントの2点だけを書いて、後はもちろん具体的な対応としてはそのようなことも考えていく必要があるかと思えます。

時間も限られているので最後にします。その後多分この件につきましてはさらに議論はあるかと思うので、引き続いて行われる部会のほうでご議論をいただいた上で、本日の夕方に予定しております幹事会のほうへ上げていただくようなかたちで進めさせていただこうと思います。では、最後ということで。

○小林会員 第二部の小林でございます。お世話になっております。毎回こういうことをやるということになるとお互い大変なので、やはり政府の任命とわれわれの推薦の関係というのも明らかにするような第3項目を挙げておいたほうがいいのではないですか。ですから、今後意見の相違があるときには事前に相談してくださいとかも。毎回任命拒否が起こった度にこれをするのであると、なんか関係がぎくしゃくするだけであって生産的でないように思います。

○梶田会長 分かりました。ありがとうございます。ただし、やはり今としてはちょっとこの2点に集中させていただいて、今後のことについては別途相手があることですからそこの対話を通して、いい関係をつくっていきたいと思います。ありがとうございました。そのようなかたちでこの件は非常に重要な件かと思えますので、引き続き部会のほうでご議

論いただいて、学術会議としてしっかりとした対応をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、この要望書につきましては幾つかの文言の修正のご意見がございましたのでそこを修正したかたちで、文言の修正については申し訳ないですけれども幹事会一任ということでお認めいただけますでしょうか。(拍手)

どうもありがとうございました。本日この後開催予定の部会に関してですが、1点お諮りしないといけないことがあります。本日この後開催予定の第一部会および第二部会については、現地出席者のみでは定足数に達しない見込みということをお伺っております。今回の部会につきましては、今回に限りということでは聞いてはいるのですが私が招集するということになっておりますので、本日に限りオンラインにより参加いただいている会員の皆さまについても出席として扱うとともに議決権も認めることとさせていただきたいと思ひます。これにつきまして何かご意見などありますでしょうか。よろしいですか。

今の提案について異議ないものとさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上で、本日の総会の議事は終了いたしました。最後に事務局のほうから連絡事項等をお知らせいたします。よろしくお願ひいたします。

**○事務局長** 事務局長でございます。この後の日程等についてご連絡をさせていただきます。この後、午前10時半から5階、6階の各部の会議室にて部会を開催いたします。部長の選出、副部長、幹事2名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を議事に予定しております。その後、16時から各会議室におきまして地区会議を開催いたします。ここでは代表幹事、運営協議会委員の選出を行います。

先ほど会長の発言でございました幹事会を2階大会議室においてこの後17時から開催したいと考えております。幹事会は会長、副会長、部長、副部長および幹事となられた方16名で組織されます。これは役職に就かれた方はご出席をお願ひいたします。各部会で先ほどのお話も含めまして、議題となりました委員会の事項につきまして議事等を予定しております。

それから、明日の予定でございます。午前10時から、それから13時半からというものもございますが5階、6階の会議室におきまして分野別の委員会を開催いたします。各分野別委員会の委員に決定された方はご出席をお願ひいたします。委員会での役員の選出、分科会の世話人の決定等につきまして議事を予定しております。

これも明日でございますが15時30分から2階大会議室におきまして、また幹事会を開催いたします。今後の日程調整等を議事に予定しております。それぞれの会議室の場所につきましては、お手元の参考資料4をご覧ください。席上に残されました資料につきましてはこの後こちらで廃棄をいたします。資料が必要な場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。連絡事項は以上でございます。

○梶田会長 それでは、以上で総会を終了いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。

[散会（午前10時21分）]